

様式第4号(第15条関係)

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 平成28年度第2回近代文学館運営審議会

2 開催日時 平成29年3月29日(金)午後1時30分

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室

4 会議に出席した者

(1) 委 員

木田 真由美 清野 守 小嶋 恵美子 千田 秀子
沖田 万里子 古内 世紀 斎藤 順一 廣瀬 安子
青木 郁子

(2) 事務局

扇子 美津男 館長 伊勢 由利 館長 草刈 明美 主幹

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公 開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 な し

8 会議資料 別 紙

9 会議の概要

(1) 審議結果

- ・平成28年度事業報告並びに平成29年度事業計画等について説明し承認された。
- ・美里町近代文学館・南郷図書館運営方針(案)について説明し継続審議となった。
- ・美里町小牛田・南郷図書館資料収集方針(案)について説明し継続審議となった。

(2) 詳細な意見等

伊勢館長 みなさんお疲れ様です。年度末のお忙しいときにありがとうございます。ただいまから今年度第2回目最後になりますが、美里町近代文学館運営審議会を開催いたします。まず初めに千田委員長よりごあいさつをいただきます。

千田委員長 審議委員になって何をするのかというのがわからないままの今日の会議ですが、活動の状況をみんなで把握して、来年度につなげていきたいと考えておりますので、どんどんご意見をいただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

伊勢館長 それでは次の署名委員の指名を委員長さんよりお願いします。

千田委員長 小嶋さんと沖田さんをお願いします。

伊勢館長 次に、今年度アンケート調査を実施しましたので、その結果について扇子館長の方からご報告いたします。

扇子館長 皆さんの方の資料で、アンケート調査の様式を表に出しているものがあるんですが、ご確認いただけますでしょうか。

このようなアンケート調査、表裏となっております。実施いたしました。まずクエスチョン（以下「Q」）1から2の部分については省いているんですけども、さっそくQ3の回答状況についてご覧いただきたいと思います。1ページでございますけれども、ここでは実際に図書館のサービスについてはどのような感想をお持ちなのかということですね、ここは小牛田図書館の部分を表しております。

まず、設問の項目がですね、1から12までございまして、「本や雑誌の種類や内容」等々ございました。表を2段にしているのは、上はお答えいただいたサンプル112名の方々が、どういうふうな感想を持たれているかというところの実数の分が上の表でございます。それから構成比としてパーセントで表したのが下の表でございます。例えば、上の表でいきますと1番の「本や雑誌の種類や内容」について、「大いに満足」が27名、「どちらかといえば満足」が50名、中間の「どちらともいえない」16名、「どちらかといえば満足していない」が11、「まったく満足していない」が5、「無回答」が3という状況でございました。小牛田の場合にはそれを構成比に直しますと「大いに満足」が24%、「どちらかといえば満足」が45%ですので、満足と回答した方は69%というような数字を得ることができました。それから「どちらともいえない」以降は、このようなパーセンテージでございますが、あと2番の「新聞の種類や内容」についても構成比で行きますと51%が満足、「郷土資料の種類や内容」については46%、「レファレンス」は37%と25%で62%というふうな状況となっております。「インターネットを利用する」から以下はかなり低い数字になっているんですが、回答の状況を見ると、この5番目以降については「利用したことがないので」という方が多いんですね。それで無回答という方がほとんどでございました。「どちらともいえない」という人の中には利用したことがないとかいうふうな方が多かったですね。それから、次のページは南郷図書館の方の回答状況でございます。こちらは1番の構

成比で行きますけれども、「本や雑誌の種類や内容」については「大いに満足」が20%、「どちらかといえば満足」が60%で、80%の満足を得ているという状況がございます。2番目以降については、ご覧のとおりでございますけれども、ここでもやはりインターネットの利用以下については、あまりわからないというのが多いという内容でございました。以上の特に「本や雑誌の種類や内容」の回答状況を見まして、これをなるべく上にあげたいというふうなことで、これをもっともっと町民の意向を踏まえた選書とか、そういうものを行っていかなくてはならないんじゃないかというふうな考えがありまして、後段では選書基準、選書方針をですね作成して、皆様のご協議をいただくこととなっております。

それから3ページなんですけれども、こちらはQ3の自由記載欄に書いていただいたもので、「どちらともいえない」「どちらかと言えば満足していない」「まったく満足していない」というふうにお答えなされた方は、具体的にどのようなご意見を出していただいたのかなというふうにご考えまして、自由記載欄を設けたんですけれども、番号2・6・7というのは、あらかじめ1枚1枚のアンケート用紙をコーディングしまして、ナンバーリングしまして敷設したナンバーでございます。ですので2番目の方は「設定があまり適切ではない」、設定というのは具体的に言うと設問の設定ということなんですけれども、こちらでは大変努力をしたつもりなんですけれども、人によってはですね、そのようなお考えでいらっしゃる方もおられるようでございます。あとは、これは仕方ないことであると思うんですが、17番で「新刊本でなかなか借りられない」、人気のあるものはすぐに出してしまうんですね。20番については「本の数が少ない」という意見、これは小牛田だけですね。それから33番「雑誌を増やしてほしい」というふうな要望もありましたし、あとは「種類をもう少し増やしてほしい」、59番「本や雑誌を借りることはほぼすべてなので他の項目についてはよくわかりません」という回答があったりとか、こちらでは努力して選定しているつもりなんですけれども、66番「新刊書が少ない」、同じような意見として「もう少し雑誌の種類を増やしてほしい」ですね。南郷の方は下の104番の下に1とあるんですが、ご覧のようなご意見をいただいております。

それからQ4について小牛田、南郷の部分を自由記載欄ということで表しているところでございます。ここでは2番「郷土史講座を開いてほしい」、17番「カフェ、チャイルドスペースの設置」とか特徴的なものがあります。20番「親書を増やしてください」、「DVDの検索が行いやすいとありがたい」、25番「南郷でも小学生向けに、夕方のお話会や日曜のお話会をお願いします」とか、65番「2階に自販機コーナーを設置して、喫茶コーナーを充実してほしい」これは、ほかの自治体の図書館のようなというようなことだと思うんで

すけれども。あとは「小説を増やしてほしい」、「大崎市在住の人も1家族2人までカードを持てるとありがたい」、これは大崎市の方だと思います。それから「大人のための読書会をしてほしい。」というご意見ですね。これは、第1回目の審議会の時に、斎藤さんからいただいた大人の絵本の展示とかですね、大人のコーナーのようなものをですね、もう少し充実してほしいことなんでしょう。それから南郷の方については12番以降になりますが、やはりここでも「カフェ、チャイルドスペースの設置」とかいうのがありました。

それから5ページですけれども、5ページの「当館の利用しやすさ」という部分のクエスチョンについて、小牛田の場合は1番から7番目まであるんですが、職員の対応、開館時間、休刊日、閲覧用の椅子や机の数、本や資料の探しやすさ、読みたい本や雑誌の充実度、他の利用者のマナーということで、うちの方で一番気になっていたところは、職員の対応でございます。「大いに満足」、「どちらかと言えば満足」については89人の方が「いいよ」ということで、パーセンテージに直しますと79%が満足ということだったと思います。ただ、開館時間については、パーセンテージが少なく、これはあとで出てくるんですが、開館時間に対する要望が出ております。それから休刊日については満足と答えた方が半数をちょっと超えるくらい、閲覧用の椅子や机の数これも57%、「少し椅子とか机を増やしてほしい」というご意見も自由記載欄にあるようでございます。それから本や資料の探しやすさが55%、読みたい本や雑誌の充実度が52%、他の利用者のマナーについては48%の方が満足ということでございます。

それから6ページの南郷の部分ですが、35人中職員の対応については30人の方が満足というような状況でございます。構成比に直しますと、職員の対応については86%が満足、開館時間については71%満足、休刊日については小牛田と同じ傾向を示しているんですけれども66%が満足ですね。閲覧用の椅子や机の数は62%が満足、本や資料の探しやすさ74%、読みたい本や雑誌の充実度については60になります。他の利用者のマナーについては66%ということです。

自由記載欄をご覧になっていただきたいんですけれども、こちらは中間の「どちらともいえない」から「満足していない」まで答えた方のご意見です。まず「10時の開館時刻では遅すぎる」、逆に「午後7時の閉館時刻でなくてもよい」という意見もあります。4番目「開館時間がもう少し早い方がよい」、それと似たものが14番、13番「祝日は開館してほしい」、31番「9時30分にかけてほしい」、39番には「閉館時間がもう少し遅いとありがたい」、47番はやはり「(開館時刻を)もう少し早くからしてほしい」、101番に「朝が遅い」というものがありました。108番「祝日閉館は残念」、下の4行は

南郷でございます。これぐらいのことですが、目立つのは、「朝をもう少し早くしてほしい」というご意見が多いようでございます。

次のページですが、これについては一番最後の設問に「自由にご意見をお書きください」という部分にお答えいただいたものでございます。ここでも「休日の開館を考えてほしい」というご意見があったりとか、「勤務調整により休日がなくなればよいと思います」とかですね、あとは逆に町外の方、大崎市の方だと思うんですが、「いつも助かってます」とか、職員の対応については24と25にあるようにおおむね満足されているということとか、あとは子供さんの「おはなし会」に大変興味をもたれて出席されている方からのご意見もいただいて、その企画については「今後も充実するように」ということとかが大方のご意見であるかと。あとは65番には「大人の意見交換会」というように、図書館をコミュニティの場として考えてほしいとか、「本を通じての交流とかがほしい」というご意見、あとは69番には「美里の文化や歴史が学べるコーナーやセミナーがあってもよいのではないか」とか、事業に対してかなりのいろんな種類の要望があるようです。図書館に寄せられる期待というのが、いろんな形でここを出てるのかなというように感じたところでございます。職員の対応については「各世代に対しては親切ですね」というご意見が多かったようでございます。

以上でアンケートの結果ということでお示ししまして、この中の部分については今回の運営方針に盛り込んでいる部分もでございます。以上でございます。

千田委員長 アンケートは率直な意見があつて、こういう風にとらえられているなということが、わたくしたちもわかったですけれども、アンケート内容を今後どのようにするかということが今後の問題なので、今回は伺っているということで、委員の方々から「ここはどうなっているか」とお聞きしたいということがあれば、皆さんから何かありませんか。

斎藤委員 Q1の結果を省略されたようですが、特に年齢の部分の10代の部分、図書館は幼児や児童の絵本や童話は非常に内容的にも充実しているし、時間を割いてきているということは強く思っているところなんです、幼児期や児童期を過ぎて、思春期の世代が読む本が非常に少ないんじゃないかなと思うんです。人間として文化的な感性を育てていく上ではやはり現状では貧弱すぎるんじゃないかなと、やはり私たちも含めてそういう点も考えていかなければならないんじゃないかなと思っているんです。だからこそ10代の年齢層の結果というか、アンケートの結果に反映してほしいかと思っているんですね。

千田委員長 今回の図書館の本の分類では、小学校まではあると思いますけれども、小学校

の高学年から中学校、高等学校の子供たちに対応した図書館の本については、アンケートの中では把握できないんですか。

扇子館長

ざっとしたことしか申し上げられないんですけども、10代、20代の方がアンケートに答えるということがあまりにも少なかったんですね。中学生がくると「アンケートにお願い」と促してやって、お願いしてやっと書いてもらったという状況なんですけれども、運営方針にも出しましたが、特にヤングアダルトとかの方面の図書資料を充実させることが必要ではないかとか、あとは教育委員会の話になるんですが、中学生や高校生が寄って少し時間をつぶせるようなスペースがあってよいのではないかと、そういうこともございました。

あとは図書と関連するかどうかはわからないんですが、運営方針の方でもご説明申しますけれども、第1回目の運営審議会で木田校長先生からお話があった学習室の設置とか、そういう具体的なことを今考えているところでございまして、そういうことで小学生高学年から中学生など、また農林高校の生徒が電車に乗る前の時間があったらここによるということなど、そういうことなど、子供たちの「流れ」をつくれなかなと考えているところでございます。ですので、その基盤となる図書の充実などではないかなということですね。それは選書にかかわってくることであると思うんですけども、本を選ぶ際に今までだと行政職員だけでやっていたんですが、それをたとえば高校の図書委員会の意見を聴くとか、実際に来て選んでもらうとか、そういうことも実践しなければならないのではないかと事務局段階で話し合いをしているところでございます。コーナーの充実は必要であるかなと思っておりました。

千田委員長

アンケートの中ではつかみきれない部分ではあるけれども、じゅうぶん考えておかなければならないことということですね。

そのほか委員さんの中からアンケート調査の結果について何かございせんか。

古内委員

今に関連するかと思うんですが、学習室の件ですが、おそらく平日は(子どもたちは)学校に行っていますので、学校の図書館とか図書室を利用する機会が多いと思うんですが、おそらく休日なんだと思うんですね。日曜日とか祝日とか、そのような日に学習できる場というんですかね、そのようなものを希望しているのではないかと思ったんですが、それが可能であれば、設置できればよろしいかと思っておりますけれども、あと選書についてですけども、限られた図書館の予算の中で、どのような本を購入するかということはたぶん職員の方々は、相当悩んでおられると思うんですが、小中高にも図書館がありまして、そこに備えてあるものがありますね。それとそこにはないような本とか、お互いに連絡を取って、ないような本とか、なくて薦めたいような本を選ぶというよ

うな方法もあるのかなと思いますね。

あと社会人の場合には、本を借りて読むきっかけとなるもの、「あ、この本面白そうだな、ぜひ読みたいなという本」そのような情報を求めているのかなと感じたんですけども、わたくしの場合には新聞の書評が一つの目安になっているんですが、書評が一紙だけでは足りなくて、図書館とかで、主に日曜日に載ってきますけれどもね。それを読んでこれは面白そうだなあとか。あとは広告の欄。広告は大体は読ませようというキャッチコピーになっていますけれども、忙しい方なんかは、そういうふうにして情報があればなあと思ってらっしゃるのかなあと思いましたね。

ただ、図書館の意義としては学校に行く前のに力を入れていますが、幼稚園とかその前の子どもたち、これは今まで通り充実させるべきであると思いますし、小中高については今お話ししたようなことですし、社会人については生活パターンも様々で、それらの人の要望にすべてお応えすることは不可能だと思うんですけども、最大公約数的なところで図書館としてできる範囲内でサービスを充実していく、こういうアンケートなども参考にしながら・・・しかないのかなあと感じたところです。

千田委員長 今後につながり、深まるような貴重なお話ですけども、そのほかございませんでしょうか。

齋藤委員 先ほどのお話と重複するんですけども、思春期の年齢層に合うような、要求するような本が少ないというのは実際そうだと思うんですね。そして、図書館の業務に携わる方々も、そういう思春期の年代の子どもたちに資するような本が、どのようにしたら備えられるだろうかというような考えに基づいてされているんでないかなと思っているんです。

前にもお話ししたことがあるんですけども、灰谷健次郎という文学者がいて、今は亡くなったんですが、彼は児童文学者といわれるのを非常に嫌っていて、「わたくしは児童文学は一度も書いたことはない」という話をしているんですね。いわゆる「文学は書くけれども、児童文学は書いたことがない。」つまり、彼の書いているのは非常に厚い本で、子供だから薄い本、大人だから厚い本、そういうふうな見方ではなく、表現も少しは優しく書いているんですけども、大人、思春期の考え方に沿うような表現の仕方をしているので、非常に思春期の子どもたちの文化的・人間的な素養を育てるうえで、非常に大きな意味合いがあると思うんです。それでここで私が言いたいのは、たとえば灰谷健次郎は、いわゆる小さい子ども向けの装丁の本と文庫本とか新書版とか、さまざまな形の本を提供している作家のひとりなんですよ。そういう所を目をつけていただいて、思春期の子どもたちに読んでもらえないのかなと思うんです。例えば、彼の作品に「てだのふぁ 太陽の子」という物語があるんです

が、精神疾患を抱えた沖縄の父親のことを描いているんですが、沖縄のことを考えようとすると、小学校の子どもたちでは限界がある。難しいと思うんです。それを児童文学ではない、普通の文学であるとして彼は書いてきているわけなんです。それも装丁も別にして新書版、文庫版にしているんですが、それを思春期の子どもたちに読んでもらえれば、どのような感想を持つのかな、自分がこれから生きていくうえで大きな視野が広がったな、そういうような感想を持ってもらえるような、じゃないのかなって、彼の作品を何点か読んでみて私は思うんですね。だから一点だけに限らず、その装丁で置く場所を変えてみたり、そのような工夫も必要なのかなと思っています。

千田委員長 アンケートの中で気づかされたこと、選書の観点であるとか、展示も含めて、わたくしたちはどんな本が必要なのかということ、いまおっしゃっていただいたことで教えていただいたんですけども、そういう所に光をあてて子どもたちの見えるところに置くなど、わたくしたちがそのような観点を持って親しんでもらえる方向を模索してみるなど、今お話しいただいたことも参考にさせていただきたいと思います。

これからの進め方なんですけれども、アンケートのところは次のところの協議の中にかかっている、具体的に出てきているようにも思いますが、このまま進めてよろしいのか、それとも。

伊勢館長 次に進めていっていただいて、今年度の事業報告とか来年度の計画の中からも出てくると思いますし、そのあとにあります運営方針とかのところ、逆に一番盛りだくさんになると思うので。

千田委員長 それでは協議の方に進めていきたいと思います。先ず最初に28年度の事業報告と29年度の事業計画等についてお願いします。

草刈主幹 先ず最初に28年度事業報告についてですが、例年行っていることもありますので、特徴的なところを中心にお話をさせていただきます。

4月に子ども読書週間がございますので、そちらの時に小牛田・南郷それぞれ「スペシャルおはなし会」と関連の絵本の展示を行っております。それから4月23日が子ども読書週間の開始日なんですが、それに合わせてブックラリーということで年間を通して本を読み進めていくという事業を行っております。4月30日が終了日となっております。それから「たなばたお話し会」「手づくり絵本教室」「手づくり絵本作品展」南郷の「おはなし広場」、それから「夏休み工作教室」を小牛田で2日連続8月18日・19日とやりましたが、これは科学工作ということで、科学の本を紹介しながら、科学の実験をしつつ工作をするという取り組みを今回は行ってみました。これは小学生を対象に行いましたが、参加人数はそれほど多くなかったんですが、皆さん興味を持っていただいております。それから「夕ぐれのおはなし会」ということで、8月

20日に行っております。これは怖いお話を時期的にしたいということで、いつもは小さい子向けのおはなしが多かったんですが、これは小学生限定にして行いまして、夕方の4時から1時間くらいで21人の参加がありました。それから南郷の方がお月見ということで十五夜と十三夜、9月15日にかけてですが、お月見をテーマとしたということでシリーズ的なお話会を行っております。それから南郷が「生き生き子ども教室」ですね。そして「図書館まつり」が小牛田が10月22日、今回は海の動物をテーマに行いまして、水族館の方からペンギンが来まして、それもお客様には好評でしたが、そのほかに県の方から魚蟲譜という江戸時代の魚とか両生類の図譜を借りて一週間ほど展示いたしました。そのほかにも図書館全体が海の生き物をテーマにしたということで。南郷は11月12日に行っております。クリスマスお話会は南郷は12月17日、小牛田が12月24日、3歳児の子どもに図書館の特別なカードと貸出用バックをお渡ししながら、お話会を聴いていただく図書館利用促進事業として「あつまれ3歳っこ」が南郷が2月25日、小牛田が26日で、南郷は13名、小牛田が70名の参加になっております。それから3月4日、南郷で好評の「世界にとびだすおはなし会」が行われまして35名の参加。小牛田の「春のおはなし会」が3月25日、「おひざにだっこのおはなしスペシャル」が42人ということでありました。定例で行っているおはなし会なんですけど、「おひざにだっこ」が毎週火曜日で年間通して639名の参加、小牛田の「おはなし会」が327名の参加、南郷の「おはなし広場」が612名の参加、「おはなし大好き」ですが113名の参加となっております。

館内サービスといたしまして、通年行っている「親と子のブックハロー」「出前図書館」「図書の宅配」「学級文庫の団体貸出」「よつばカフェ」「ぼかぼかおはなし会」「おはなし会 ブックトーク」「朝読での読み聞かせ」「出前おはなし会」があります。この中で今年度から開催したのが「よつばカフェ」というのがあるんですけども、これは駅東交流センターで未就学児の子どもとその保護者やご家族の方が集まっている事業ですが、そこにこちらで皆さんが読みそうな本を集めて持って行って、貸出をしていくということを行いました。これは9月から始めまして全体で9回だったんですが、だんだん借りていただくようになりまして、そこにある資料だけでは物足りないということで、本館に来ていただくきっかけにもなっているので、来年から「よつばカフェ」が縮小されるということですが、図書館としては定期的に2週間に一度つつ駅東で場所を借りて、図書館の本を貸出させてくださいとお願いして、そうすることでお母さんが10分・15分と来て、子供を連れて散歩がてら来れるということで、駅を越えてくるのはちょっと大変ということで、これは定期的に行いたいと思います。「ぼかぼかおはなし会」というのは子育て支援センター

で赤ちゃんの集まりがあるので、そちらに職員が行っておはなし会をしてくるといふのを月2回行うようにしており、今後も定期的に行うように考えております。

施設見学は幼稚園や保育所、2年生の町探検などの時に来ていただいて、図書館の仕事や仕組みを知っていただいて、そこで図書館の利用カードを作っていたいくということで、これはある程度定着している事業となっておりますので、美里の子どもたちは1歳3か月の時に絵本をもらって、3歳の時に図書館バックとカードをもらって、小学校になるともう一度図書館に触れられるという機会を作っており、このパターンは必ず守っていきたいと考えております。

涌谷の図書館・公民館をつくる会という方がお見えになり、公民館図書館を作りたいということで、参考にさせていただきますということで4名の方がお見えになって、いまこの方々を中心にして今開館しているようですね。

伊勢館長 その下の方で、社会福祉協議会でやっている「いきいきサロン」が、昨年からはなんですが、いきいきサロンに来ている高齢者を連れて、南郷図書館に来て、向かいの会議室で若干本の読み聞かせをして、あとは自由に館内を見学して、カードを持っていて、昔小牛田図書館まで行ったんですという方は借りていくんです。昼ご飯を食べた後に担当者の方が、車に乗せて連れてくるというようになりました。これは昨年からはなります。

草刈主幹 町外では月将館小学校、西古川小学校、涌谷第1小学校、松山小学校など大崎市や涌谷の小学校の子どもたちも図書館を見学に来ています。電車に乗るといふ体験も含めてなんですけれども、前に小牛田とか南郷の学校に勤めていた先生が転勤されて依頼されることがあります。ただ、見学だけで貸出できないのがかわいそうですが。

千田委員長 画期的なことじゃないんですか。意外と多くなったといふのは目立ちますよね。

沖田委員 すごいですよね。

草刈主幹 多くなってきていて、図書館を体験した先生方が「また申し訳ないんですけども、連れてっていいですか」といふ感じなんです。

来年度大崎市図書館が開館されるのでまた違う流れが出てくると思うんですけども、大崎は大崎の役割があると思うので、美里は美里の役割を持っていけるようにと考えております。

青木副委員長 の館内サービスの下から2番目に朝読書での読み聞かせといふのがあって、小牛田小学校10回、北浦小学校3回とありますが、これは小学校側からの要請で行っているんでしょうか。

草刈主幹 そうですね。年度計画をいただいて、これは読み聞かせボランティアのかけ

はしさんが主に活動をしていただいております。その準備とか相談とかを私たちがやっているというものです。

千田委員長　　ここまでのところで何かありませんか。

廣瀬委員　　12月から何回か行われた「折り紙教室」は入っていないんでしょうか。

草刈主幹　　抜けておりましたね。すみませんでした。「折り紙教室」ということで12月、1月、2月、3月と年4回実施したんですけれども、最初は大人向けの講座で誰でもが参加できるようにと考えているんですが、広報でお知らせしたらあつという間に埋まってしまうくらい好評だったんですが、図書館の資料を使って皆さんで参加できるようにというもので、今回は折り紙ということにしたんですが、幅広い年代層の方が参加されると思っていたんですが、結構皆さんお友達感覚で参加していただいたので、やってみて資料の提供とともに、町民の方が何か活動できる場が必要なのかなということをして今回の実施によってすごく感じまして、アンケートの中でも引き続きこういうのをしてほしいというのは、どこかで何かをしたんだけど、きっかけがないということなので、図書館としても資料を使ったものをテーマにして来年度もしたいなど。子どもではなくて大人が参加してできるものを、創作系のものとか80年代の映画を語りましょうとか、そのような資料もあるので、音楽もあるので、口カビリーやりましょうとか、民謡を聞いてみんなで懐かしい話をしようとか、そういう世代の利用が多いので、みんなと話をしたりしたいんだと思うんです。そういう場を作りたいと考えております。

廣瀬委員　　講座を実際に受講して男性の参加が非常に少なく、1名いらしたんですが、すごく残念でしたが、今後やるときには、今おっしゃったアイデアは素晴らしいので。それとアンケートのQ4やQ9にあるように大人の読書会や意見交換会も考えて、せっかくいいもんだなあと思っても、声を出す場というのはないので、せっかく図書館といういい場所があるので、そのようなものも考えていただけたらなあと思います。

草刈主幹　　わかりました。

沖田委員　　南郷の「おはなし広場」に行っているんですけれども、すごく増えているなあと思ったんです。実際私もおはなし広場に来てくれる方が増えているなあというのを体感しております。1回に平均して14・5名来ているんです。それにプラス父兄の方々ですからすごい人数になります。それが1点と、父兄の方々から聞いた話なんですけれども、(子どもさんが)朝起きると「今日はラッキーな日だ！」っていうんだそうです。それが「おはなし広場」がある日だっていうんです。そんなこと言ってくれているんだってうれしくなりました。あと、おはなし広場で読み聞かせした本をすぐ借りていく子が増えているっていうんですね。一回聞いたんだけど、自分で手に取ってみたい、うちの

人に読んでもらいたいというようなことなのかなと思っています。

伊勢館長

今、沖田さんが言ったように読んだ本を借りていってもらおうということがいちばん図書館の職員としては狙いなんですね。ひとつ抜けてしまったんですけれども、館外サービスのところで、今年度から初めて南郷幼稚園・保育園の方に月2回「おはなし広場」の方が出向いて行って、おはなし会をするというのは木曜日が多かったんですけれども、第1、第3という時に、今週は年長さんですよとか、次回は年中さんですよとかというふうに、学年ごとにランダムに順番を決めて、それに合わせて3冊4冊本を持って行って読み聞かせて、それが朝の時間帯なんですね。図書館はそのあと開館するわけなんですけれども、外の駐車場から見えるように、そっち（幼稚園・保育園）に向けて面見せして、朝読んだ本を置いておくと、帰りに我先に走ってきて、「これだ！ これだ！」って言って借りていくとか、あとは違う学年の子で「今日、年長さんに読んだ本はどれなの？」と聞いて借りていったり、すごく興味関心が増えてきたなというのは本当に実感しますね。今日も（審議会が）1時30分からなので、少し早めに出てこようと思ったんですが、春休みなので、いつもだったら幼稚園終わって、必ず毎日来てくれる子が何組かいるんですけれども、今日は11時ぐらいにその子たちが来てちょっと話をしていたら11時30分を過ぎてしまって、大慌てでこっちに向かってきたというように、本当にうれしい悲鳴ですね。

千田委員長

今、説明がありました3までの図書館の方からの説明の中で、いまの南郷のように本とつながる中で各層の人が参加できるような広がりができてきたように、どのように努力すれば参加してもらえるかの、新しい仕組みや展開が見えてきたように思えて、このことはいろんなところに活用できるし、あと不足の部分もはっきりしているわけですから、そこのところに男の方だけの読書会とかやるようになれば、何かみなさんのいろんなことがつながりだしてきたというお話なんですね。それであと続けて町民ギャラリーとかの部分などをお話ししていただければと思います。

草刈主幹

町民ギャラリー企画展ということで、パッチワークとクラフトバンド展ということで、来場者は502名でした。女性向けの内容だったんですが、結構幅広くいろんな方がお見えになって、これを見た後にパッチワークとクラフトの本が結構動いていましたので、相乗効果としてはよかったかと思います。村上世一先生の2年ぶりの作陶展、村上先生の場合には仙台とか遠くの方からお見えになる方もいらっしまったので、近代文学館をPRする上でもすごくよろしかったかなと思っています。それから宮城示現会美里展が7月17日から7月24日までで196名、毎回こちらの方も楽しみにしている方がいらっしまいますので、この時期にということで必ずということで、それが

ら、まちづくり推進課と一緒にいる原爆パネル展が7月26日から8月9日、それから森喜明さん写真展ということでまだ大学生の方なんですけれども、実は図書館を生まれた時から利用しているような方なんですけれども、お父さんもわたくしは存じ上げている方なんですけれども、その息子さんの鉄道写真展ということで、ちょうど帰省されているときの8月13日から19日まで行いました。それから、第69回春光会展は8月23日から28日までで入場者数が213名、宮城の発掘調査パネル展は文化財係が担当しております、9月17日から9月30日まででして83名、伊達な木彫り塾作品展、木彫展ですね。10月1日から10月9日まで280名、それから高文連の展覧会が10月14日・15日両日で315名、魚蟲展は10月18日から23日まで、これは受付がついていなかったので入場者数はカウントしておりません。町内のパッチワークのサークルによる作品展が10月28日から10月30日までで220名、それから文化財の方の展示ですが美里の歴史・文化展、発掘の成果の展示会ですが、11月2日から16日までで210名、と陶楽窯作陶展、桑原さんご夫妻の作陶展で11月19日から27日までで260名、そして美里町河北展入賞入選作品展が11月29日から12月7日までで320名、子どもの本展示会は県立図書館から去年出版された新刊の本と近代文学館で持っている子どもの新しい本を展示いたしまして、1月25日から2月8日まで、この時にリクエストしてもらって、皆さんがほしいという本を購入するという検討も行っております。「写真を楽しむ会わいど写真展」が3月1日から3月14日までで333名、そして絶賛開催中ですが「美里工芸作家グループ展」ですね。陶芸、染織、指物、織物、こちらが3月25日から4月2日までですので、もしよろしければ帰りにぜひご覧いただければと思います。

それから中央コミュニティセンター講演会となっているんですけども、コミュニティセンターを会場にした講演会、図書館の方もいとお手伝いをし、協力しましたので、ここにあげさせていただきました。8月28日に120名。

そしてもうひとつページを開いていただきますと、職場体験ということで南郷と小牛田で、農林高校、小牛田中学校、南郷中学校、涌谷高校の職場体験の受け入れを行っております。先ほど中高生向けのということもありましたけれども、こういった受け入れも図書館を知ってもらうひとつになるかなということで、実はこの体験をした人たちが司書になって職場にいるという人たちもいますので、今後の若い世代を育成する最初のきっかけかなとも考えておりますので、そちらも受け入れを行っていきたいと思っております。

こちらの方で28年度の報告を終わらせていただきます。

程を選定したいと思っています。

草刈主幹

「あつまれ3歳っこ」、小牛田が2月25日、南郷が2月24日、「冬のおはなし会」が12月23日で、「春のおはなし会」が3月3日で、これは両方とも小牛田になります。「大人塾」は大人を対象にしたイベントで、通年でできれば1か月に一回はやりたいと思っていますので、蔵書点検明けの6月、7月ぐらいからと考えております。「おひざにだっこの会」「おはなし会」「親と子のブックハロー」「出前図書館」「図書館の宅配」「駅東交流センター出前図書館」というのが先ほど申しあげました「よつばカフェ」から引き継いだものということになります。それから「ぼかぼかおはなし会」、これが29年度の今のところの事業計画となります。

町民ギャラリーの方なんです、近々で4月16日にイタリアの歴史講座というのがあります。

扇子館長

これについて詳しく申し上げますが、イタリアルネサンス以降、14世紀、15世から引き続けているイタリア美術関係の代表的な作品とその町の話について、本町にご実家のある方が、埼玉の方でボランティアでそのようなことをやっているということで、学芸員の資格を持ってらっしゃって、たまたまこちらに里帰りをするときやらせれもらえないでしょうかということでした。講師の方からは、20人ぐらいでということだったんですが、こちらのカウンターの方で整理券を出したら2・3日で無くなりまして。これからもやっていただければ、定期的にやっていただけないかと思っております。

また、もうひとつ町民ギャラリーで特徴的なものなんですけれども、7月19日から30日までですね、不動堂中学校のおそらく生徒さん全員になるかもしれませんが、美術展をやりたいということで、その中で美術の担当の先生が1日、子どもたちを対象にしたワークショップ、絵を描くことのワークショップ、色の使い方とかなどをやりたいというふうなことでした。今も館内に飾っているんですけれども、不動堂中学校の生徒さんが各種展覧会で入賞・入選した作品をお借りして、定期的に飾っているんですが、結構不動堂中学校の生徒さんが活躍されているみたいで、複数の生徒さんが全国的な賞、あと世界児童画展でも特選を取った生徒さんがいて、それは作品が戻ってこないということなんです。わたくしも見せてもらったんですが、すごく細かいデザインの絵というんですかね、素晴らしいものだなあと思ったところなんです、不動堂中学校の美術は健康盛んだなあということでした。

ほかは、示現会であったりとか、高校文化祭の全国大会ですかね、全国大会は詩吟の方で8月2日・3日に文化会館でありますので、そちらの控室とかになっておりますので、その関連で書いております。

草刈主幹

絵画サークル展が、自主的な活動をされているという方々の展覧会という

ことで、2年に一度定期的に行っているものが、10月23日から11月15日、3人展の方もお願いしておりますので、陶芸・書・洋画の3つの分野の作品展を計画しております。

29年度の事業計画については以上でございます。

千田委員長

皆様の方から何かございますか。

斎藤委員

原爆パネル展は今回も協力事業ですか。

草刈主幹

今回もそうですね。

斎藤委員

あれは町の事業ですか。

草刈主幹

はい、町の事業です。

千田委員長

それでは次のところを。

草刈主幹

すみません。もうひとつ利用状況についてご報告したいと思います。28年度の利用状況ということで数値を出してみたんですけども、今年度は27年度に比べますとだいぶ利用が多くなっております。上段の方が個人貸出になります。下段の方は団体貸出しで、こちらは3月25日現在の数値ですので、今も増えてはいるんですけども、全体でみると、個人が7千冊くらい増えています。ひとつには大崎が12月で閉館になりましたので、1月から大崎の利用が多くなったということはあるんですが、それ以外でも自力で4千冊くらいは増えています。やっぱりこれは地道な活動かなということと、全体の利用を見たときに今までは高齢者の方が多かったんですが、子連れの方が徐々に戻ってきています。町全体でみると、小牛田図書館の場合には駅東の利用が増えているということが多いかなと思います。地理的な状況もあると思うんですが、ここが距離的にも使いやすいということもあるので。親御さんたちが声をかけあってくれているみたいで、コミュニティの中に利用する人たちがいると、子ども同士で言うてくるということもあるみたいなので、これを機会にそういうふうな使い方というか利用のPRをしていきたいなと思っております。団体貸出しの方も前年比というところで変わらないということであると思いますが、デイサービスとかの施設でもコンスタントに借りていただくという所が2か所必ずあるので、そこが月2回必ず50冊とか30冊ずつとか借りるというふうになっておりますので、図書館に施設でボランティアをされている方々が本や紙芝居を借りていただいただけという利用のスタイルができておりますので、その貸出が団体貸出にも数として反映されていると考えております。一番空いているところは20代です。10代も少ないですが20代も少ないですね。子どもを持つようになる30代がまた復活してくるんですが、15・6歳から20代、ほかの図書館も同じなんですけれども、そういったところをどうしていくかですね。以上です。

斎藤委員

そこも含めて検討していく。

千田委員長 続いて(2)(3)の美里町近代文学館・南郷図書館運営方針案と美里町小
牛田・南郷図書館資料収集方針についてお願いします。

扇子館長 それでは、私の方から申し上げます。お手元の美里町近代文学館・南郷図書館
運営方針案なんです、これをなぜ作成したかということなんです、過般
いただきました答申に基づきまして、我々行政職員そして司書がどのように
運営していったらいいのか、又は地域の方と利用者の方とどのように協働し
ていったらいいのか、近代文学館を運営したらいいのかということについて
大きな方向付けをしたいというのが狙いでありまして、答申をいただいてそ
れをまとめてみました。もちろん先ほど申し上げましたアンケートの課題と
なる部分もこの中に計画として盛り込んでいるのですけれども、先ずこれを
作った経過については、昨年未までこの案を煮詰めまして、年明けに事務段階
で教育長、教育次長、私、伊勢館長と草刈と5者で事前の調整を行ったところ
です。そして2月16日の教育委員会に運審から答申をいただいて、その運営
方針を作ったんだというようなことでご提案を申し上げましたところ、事前
にこの運営方針の案をお配りしてご協議申し上げましてご意見をいただきました
が、冒頭から「美里町としての特徴が見えない」というようなご意見もい
ただきまして、なるべく早く運営審議会を開いて、2月下旬ぐらいに開催しま
して、お諮りしようかなと思っていたところなんです、そうこうしているう
ちに、今日この運営方針をお示ししているのですけれども、教育委員会の議論
の中で、今月(3月)27日だったんですけれども、やはり答申をいただいて、
教育委員会が作ったものの、それを一方向的にお示しするだけではだめでは
ないかというふうなことがあります、やはり答申をいただいた運営審議会
の方々の思いもございます。そして、お考えもございますので、ぜひこの運営
方針をご覧になっていただいて、ご意見をいただいたらどうかと、ご要望も含
めましてですね、そういうことで今回この運営方針を皆様の方にお示しして
おります。さらにその狙いとするとところは、やはり行政サイドだけでこのよ
うな運営方針を作るのではなくて、住民の方と協働で計画を作るべきだとい
うふうな、特に教育委員長さんのご意見・ご指示もございましたんで、ぜひこの
運営方針については、今回はこのような内容ですというようにお話しさせて
いただくんですが、時間もないことございますので、新年度の第1回目の審
議会において、いろんなご意見をいただいて、こちらの方で再度煮詰めさせ
ていただくというふうな形をとりたいと思います。その辺もご協議をいただき
たいと思います。

これから30分ぐらいの時間になると思いますが、しばしご清聴のほどお
願います。

表紙をめくっていただきますと、目次が出てまいりまして、今回の運営方針

中で、運営方針をただの絵空事で終わらせるのではなくて、近代文学館で業務運営を行う職員、町民の方と協働で進める中で、実行の方針ということで作っていきたいと思っておりました。特に今回特徴的なものとして、の2番、図書館の運営という所で、貸出サービスのところに(ア)から(ク)までの項目を設けました。これは町民の方、乳幼児の方からご高齢の方まで、各年代層でどのようにその年代層に対応したサービスを展開していったらいいのかという部分と、あとはご高齢でなかなか来館が困難な方とか、障がい者の方へのサービスをどのようにしていくのか、美里町役場を中心とした他の行政機関に対する資料提供等、資料収集をどのようにしたらいいのかということですね、レファレンスサービス(調査相談)について基本的な部分にどのようにするのかとか、歴史資料を含めた地域資料のサービス、資料の収集保存をどうするのかという、このところを(ア)から(ク)までのところを力を込めて、計画化をさせていただけないかなというところがございます。それから、その下の図書館と他機関との連携、そして4番目、今回特徴的なところになるかと思えますけれども、町民の方が参画する図書館運営ということで、(3)を強調したかったですけれども、「町民を含む図書等選定審査委員会の設置」をもくろみたいなど、これが具体的には15ページに出てまいります。

それから、あと2点ほどなのですが、第3の千葉亀雄文学室の現状と課題、並びに運営方針ということでここも1から3までございますが、特に、これまで千葉亀雄さんの文学史上に残る業績というのがあまり町民の方々に周知されていなかったのではないかとということがいえるかと思えます。ちょうど、ご案内のとおり自然主義文学という文学運動がありまして、その後に千葉亀雄さんが位置付けました、「新感覚派」という文学運動の名付け親ということで、文学史上に残るジャンルを築き上げた人ということで、そういうところもありまして、もっと千葉亀雄さんの業績を基にした事業展開等ができないかということがございます。

あと、「町民ギャラリーの現状と課題並びに運営方針」という所については、先ほど草刈の方からもありましたけれども、町民ギャラリーの展開については、平成27年度については利用率が50%に満たなかったんですが、さまざまな企画展示会を催すことで、6割を超えました。今後も町民ギャラリー、そして千葉亀雄文学室、1階の図書館が総合的に活性化されることによって、近代文学館の特徴づけを明確にできないかなという所でございます。大崎市の図書館も立派な大きな図書館が出来上がりますけれども、こちらは、文学室、町民ギャラリーという町民の文化芸術の表現の場があるということもありますので、それと生涯教育の学びの場というところが連動することによって、総合的な生涯教育・生涯学習の場というふうな展開ができないかというところ

も含んでおります。

目次を基にしまして、ざっと申し上げましたけれども、こういうことが書いてあるという程度で、ご自宅にお戻りいただいて、ご覧になっていただいて、ご意見・ご要望等をいただければと思います。

「はじめに」というところなんですが、ここは公立図書館の使命というところを大きいところから示しております。「ユネスコ公共図書館宣言」というものがありまして、それをその下のカッコ書きのところを引用することによって、「ユネスコ公共図書館宣言」というものが10行ぐらいありますけれども、特に民主主義との関係とか人権との関係とか、そういうことと公共図書館のサービスが年齢や人種・性別・宗教・国籍・言語等にとらわれない、そういうものに制約がないところでサービスが提供されなければならないということが言われております。それで、次の行なんですけれども「公共図書館は幼児から高齢者まですべての利用者が「知りたい、学びたい」という欲求にこたえるため、資料・情報・学習の場を提供していかなければならない」ということを、明確に申し上げております。

次に、下から2行目なんですけれども「美里町近代文学館は、地域に根差す図書館として」ということで大きくとらえて「地域資料も積極的に収集し、地域文化に関する情報も提供していきます。また、生涯学習の拠点として住民が生涯にわたって学習し、その成果を生かすことができる社会の実現を図る場となることを目指します。」ということを最初に言っております。そして次に「第1 策定の目的」というところで、実はこの運営方針を策定したのは「答申」をいただいたというところもございます。そして、文部科学省で「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が平成24年に改定になっておりまして、このような運営方針を作るように明確に努力しなさいというふうに言っているわけなんです。そのような複合的な意味合いもありまして、答申もいただき、国の方針もそうだよというようなことで、今回は策定ということになったんですが、一番は答申をいただいたことによって、考え方をリセットしまして、運営方針を作ることによって住民の方への図書館利用のサービスを向上させていこうとする考え方でございます。

また、千葉亀雄関連の資料収集関係も3ページの上の方にあるんですけれども、そういったギャラリーなどとの複合的な展開で、生涯教育の施設として機能していければなというふうな考えでございます。ひとつ字句的なものでお気づきになると思うんですが、3ページの上から8行目に「障害者」として「害」の字は使いませんでした。障害者の方のことも考えまして、福祉的な意味合いも図書館サービスにはありますので、そういうことも考慮に入れていきたいということでございます。

それから、3ページの「第2 美里町近代文学館の現状と課題並びに運営基本方針等」ということで、「現状」という部分が から次のページですね、そして5ページ、6ページ、7ページの上の方まで、まで現状と課題ということで書いてございます。3ページに戻りますと現状は、については、「資料の貸出・返却業務については図書館業務の要であります」と。特にレファレンス業務については重要であるというところからであります。また、各種予約とリクエストについては、7千件から8千件を受けつけておまして、それを処理しております。レファレンス業務については、読書相談から事実調査まで多岐にわたっておりますので、その都度限られた時間で、お客さんを待たせることなく迅速に対応しているという状況でございます。それから の資料収集業務につきましては、毎週選書会議におきまして、私館長と、南郷については伊勢館長と担当職員が新刊案内等を用いて選書を行うというふうな形で選書を行っております。これについては、後程資料収集方針で変更点をご協議いただきたいと思います。それから の新刊図書の購入ですけれども、これは小牛田と南郷では重複購入をなるべく避けまして、両館を併せてより多くの図書を購入できるように取り計らっております。 ですが、購入する図書については、毎週70冊から80冊を購入しております。南郷と小牛田を併せまして年間630万円の予算で何とかまかなっております。昨年度につきましては700万円で今年度は70万円の減で630万円で購入しております。

古内委員
扇子館長

雑誌代は入っているんですか。

雑誌代は入っていないですね。 の除籍につきましては、年に一回の棚卸というんですかね。蔵書点検をやっておまして、除籍されたものについてはすべて廃棄するのではなくて、図書館まつりでリサイクル、リユースしております。 の地域資料の収集・受け入れ・記録保存、これは公立図書館としての大きな機能であると思います。全国的には民営化になりますと、地域資料が廃棄されてしまうという実態もあるようでございまして、公立図書館の地域資料の収集・受け入れ・保存については、特に我々は、歴史的な資料については文化財係と連携することによって、それを図書館のデータ化につなげていけないかということで、その取組を行っているところでございます。 の館外サービス、これも人が来るのを待っているだけではなくて、要望があったところには出向いていくと、老人ホームであったり、福祉施設であったり、障害者の方を対象にした出前図書館を行っております。また、「よつばカフェ」にも対応しております。また、今後要望がいろんな形であると思いますが、こちらの労力とのバランスで対応できるかどうか検証しながら、少し発展させていければなと思います。 でございますが、こちらは小牛田と南郷の図書館の連携、物流について申し上げているところでございます。週に2回連絡便を運行し

ていることとか、各々の資料の購入で重複しないようなやり方、そのようなこと
ともございます。でございますけれども、学校教育機関との連携、これを今
後ももっともっと連携を強めていければなと思います。ほんとに小牛田小学
校、木田校長先生にはお世話をいただいております、今年も10回ほど朝の
読み聞かせをさせていただいておりますが、我々もこの間「あつまれ3歳っこ」
ということで、お父さん、お母さんを前におはなしをさせていただいてしま
したけれども、やはり読解力が子どもの成長にとっては必要ではないかなと
いうことで、いろんな意味で学校と連携させていただくことによって、必要な
資料があれば、本当に忌憚のない要望を挙げていただきまして、連絡の中で調
整させていただきたいなと思います。それから の町内の読み聞かせボラン
ティアグループ3団体の方々にご活躍いただいておりますけれども、先日も
40名ほどのお父さん、お母さん、子どもさんの集まりがありましたけれども、
昔の、十数年前の読み聞かせの風景というのは、もっと子どもさんが寄って
いた、そのような記録の写真もありまして、あのような風景が戻ってこないかな
あというふうに考えております。ボランティアグループの皆さんのご活躍は
本当にありがたいことございまして、もっともっとボランティアグループ
の皆さんの要望なども受け入れている中で、事業を発展させていきたいなあ
と思います。として、他市町の公立図書館、県図書館、国立国会図書館との
データ連携による借受依頼、レファレンスによる借受依頼を受けることによ
って、必要な資料を迅速に提供していきたいということでございます。です
が、自主学習活動支援ということで、今回この中には明確には、表現はして
おりませんが、関連事項として学習室や学習コーナーをどこかに作れないかと
いうことで、そのような計画もあります。 の児童サービスについても重要視
していきたいということで十数行入れてございます。それから、一般サービス
については幅の広い年齢層を対象とするわけでございますけれども、特に趣
味、教養、ビジネス、暮らし等の関係というのがございます。図書館を訪れる
20代、30代の若い方々の中には、資格試験などを目指して閲覧コーナーで
勉強されている方もおります。そういうふうな方々も広くフォローしていけ
ればなと考えております。あと、よく言われるキャリア支援ということもある
かと思しますので、資格試験の情報とか、いろんなそのようなものがあると思
われますので、情報提供していきたいと思っております。 は大崎広域との連携で
ございます。 が職員体制ということで現状をお示しております。

それから課題というところでございますが、今申し上げました現状の部分
といろいろと関連してくることもございますので、特に、お話ししたいことは、
実態としては、 のレファレンス業務が増加している現状がございまして、こ
ちらの方もインターネットサービスなどの検索サイトの情報が必要になる場

合にございますので、活用できる環境と情報をタイムリーに提供できるような職員のスキルが求められているということで、非常勤職員の方が1年間の契約雇用のような状況でございますので、なるべくノウハウを蓄積された職員の方が、残っていただけるように取り話していきたいと思うんですけれども、個人の方々のご事情もあり、こちらの願いもかなわない状況ではありますが、人数は確保していかなければならないと考えております。ですが、地域資料との関係で、文化財系の歴史的資料の目録を図書館システムで管理していくということが、今回課題として上がっております。入力作業等も実施しているんですけれども、限られた人数の中で地域資料のデータ化を行っていかねばならないということでございます。で中高生の利用が少ないというのがございます。ここをどのようにしなければならぬかというところが頭のいたいところでございますが、教育委員会からのおはなしもございまして、ヤングアダルトコーナーを工夫してみてもどうかとか、児童生徒が座って読める空間が必要ではないかとか、というようなおはなしもいただいております。

このこれからの美里町近代文学館の運営サービスということで、運営基本方針の から でございます。実は、ここが答申でいただきました内容とほぼ合致するところでございますが、若干手を加えているところもございまして、ご確認をいただきたいと思っております。この運営方針をもちまして、9ページの2番図書館の運営というところに移っていきたくと思っております。今後の図書館サービスの充実のためにサービスごとに方針を定めております。貸出サービスにおいては、利用者階層ごとに、ここが今回の運営方針では特徴的なところでございます。さらには現在実施しているサービスごとに方針を定めると。新たに利用者階層ごとのサービスを設ける、そして現在実施しているサービスごとの方針を定めていくという考え方でございます。

10ページを開いていただきたいんですが、実際の資料情報提供サービスというところに移ってまいりたいと思っております。「利用者のニーズに答えられるような多様な資料・情報等を収集し、整理・保存してまいります。」ということで、これは後ほど出てまいります「美里町小牛田・南郷図書館資料収集基本方針」に基づいて、資料収集に努めますというところで、 から まで各種項目を設定しております。

そして11ページについて、ここから出てくるのが利用者階層ごとのサービスです。(ア)乳幼児・児童の方々へのサービス、ここは、乳幼児期・児童期というのは、心の発達に大きく影響を与える時期という考え方に基きまして、この時期における豊かな読書経験は重要な意義をもつものであります。この背景にはお母さんとのふれあいとかもあるのかなとも思いますが、さ

らに子どもの読書離れを防ぎまして、家庭や社会における子どもの読書環境づくりを支援するという事で、この運営方針に基づきましていろんなアイデアを積み重ねまして、いろんな事業の展開を行っていただければなと思っております。 から まで書いてありますが、特に健康福祉課などと連携したブックスタートの実施とか、乳幼児期・児童期といっても成長段階に併せまして、さまざまな各年齢層に合わせたブックリストの作成とか、そういったものの紹介、ひとつのポイントとなる「あつまれ3歳っこ」の実施、特に保護者の方に向けた周知なども行っていきたいなと思っております。

(イ)の青少年・ヤングアダルトサービスでございますが、子どもから成人へと成長する過程において、ここでも一つの発達段階の特徴を表現したつもりなんです、十代の子どもたちの人格形成において、豊かな読書経験は大切であるという考え方をしております。生涯にわたって図書館を利用する基盤づくりとなるようなさまざまな事業をやりたいと考えております。まずは、ヤングアダルトコーナーの充実・資料の展示、先ほどご意見をいただいている部分でもございますので、どのようにかして構成を変更できないかということでございます。中高生向けの資料の収集、年3回のブックリストの作成も新しい取組かなと思っております。中高生の図書館での職場体験学習の積極的に受け入れるとか、職場体験で来るということは職業の選択ということも大きな目的となっているようでありますので、就職に役立つ資料の提供とか、行っていきたいと思っております。

(ウ)の成人・社会人へのサービスということで、小説・娯楽的な読書に対応ということが前面に出てくるんですが、さらに生活に必要な情報や、ビジネスで活用できる資料情報の提供ということをお願いしております。

高齢者へのサービスということなんですが、利用者の方の多くがご高齢の方も多いということで、なかには近代文学館に来ることが楽しみ、またそこで交流することが楽しいという方もいらっしゃいます。やはりそういう中でも、媒体として提供できる大活字本の提供とか、憩いのコーナーの活用とか、椅子の配置換えなどの環境づくりを行っていきたいと考えております。それから来館困難者サービスということで、こちらは高齢者の方も入っておりますが、来館困難な高齢者とか、障害者の方へのサービスを充実させていくということでございます。なかには、精神的な障害を持たれている若い方が、近代文学館を社会復帰の第1歩の場ととらえてくる方もおられます。いろんなそういう方がおりますので、そういうものに適切に対応してまいりたいと考えております。

13ページの(カ)ですね。行政機関へのサービスでございます。

(キ)レファレンスサービス、調査相談、これは、内部のスキルアップ、職

員の養成であったり、調査相談の事例の蓄積による、それを応用した事後のレファレンスへの対応という部分が内容として入っております。

(ク)でございますけれども、地域資料サービス。こちらは文化財係と連携した資料収集、整理保存というふうなことが中心になると思います。

13ページの下ですけれども、3の図書館と他機関との連携ということで、ここで初めて大学図書館、研究機関等、外部機関との連携ということが出てくるんですが、これまでも大学図書館への照会とか、コピーしたものを送っていただくとかの連携は行っておりますので、そういうことも継続してやっていきたいなというところがございます。(1)と(2)については具体的なものでございます。図書館間の連携、(2)の町内教育機関への支援ということから まで特に学校との連携の中で協力できるところはしていきたいという考えでございます。

14ページの4番目、住民が参画する図書館運営ということで、このなかでこれまでやっていただいております。(1)の図書館ボランティア活動支援をさらに進めていく、ここはいろんな研修会への参加とかもしていただくということも促していきたいなと考えております。2番目、自主学習活動への支援ということで、生涯自ら学び続ける場として活用できる図書館を多機能の部分で展開したいなというところがございます。(3)ですが「町民を含む図書等審査委員会の設置」、それから(4)美里町近代文学館運営審議会の運営ということで、ここでも住民の目から見た課題など、図書館の運営について協議を行い、よりよい図書館運営を目指していくために、審議会の活動を行っていただきたいなと考えております。

5の広報活動、この辺はアイデアとしてどのようなものがあるかという、他の図書館の事例も見の中で、むしろ学びながら進めていかなければならぬかなと考えております。

17ページからは、「千葉亀雄文学室の現状と課題並びに運営方針」というところになります。

現状ですが、文学室の利用が低い状況でございます。展示内容が長い間固定化しております。日常の業務におきまして千葉亀雄に関して専門的に業務を担う職員がない状況となっております。

課題でございますが、現状を踏まえまして、住民の方々に千葉亀雄さん自身や文学界における業績が周知されていない状況があると考えられます。それから2番目、「千葉亀雄を読む会」の方々が自主的に活動しておりますけれども、月例会で論評を読み調査研究を行っていただいておりますけれども、図書館事務局との連携も一層必要ではないかというふうに考えました。それから3番目ですけれども、「千葉亀雄さんや日本文学に関する調査研究を行う業

務を推進する必要があります。」これも教育委員会の委員さんから出たお話ですが、やはり専門職員の配置が望まれるのではないかというふうな課題をいただいております。

の運営方針ですが、ここは今までの課題をとらえまして、まずは展示内容を再検討しなければならないということで、もっと千葉亀雄さんに関する日本文学界における業績とかというものをもっともっと掘り起こす中で、特に「千葉亀雄を読む会」を中心として、(会の方々は)情報をお持ちですので、年一回講演会を開催してはいかがかということで、住民の皆さんとの千葉亀雄さんに対する理解を深めていただいく方法をとっていきたいと思っております。それから、千葉亀雄さんにゆかりのある作家や思想家等の資料の収集・保存を積極的に行って企画展等を文学室で開催する。毎年ということを行っております。すでに、こちらの方では動いておりますけれども、吉野作蔵さんとかですかね。あの方は千葉亀雄さんと同じ生まれ年でありまして、仙台一高に通われたご同級の仲でありまして、それ以降は方向性は違うにしても、大正デモクラシーを千葉亀雄さんは支持したということもありますので、そのへんで何か面白い企画ができないかということを考えております。また、4番目に千葉亀雄に関する学習、調査、研究を推進するために「千葉亀雄を読む会」などの自主的な学習・研究等の活動の支援を行っていききたいというものであります。また、5番目は他の文学館等関係機関との連携、第1回目の審議会においてご意見をいただきました各市や町には文学館・室などがあるので、そこから資料をお借りしてということで動いたことがございましたが、保険をかけなければいけないということで、そういう予算上の制約などもございまして、具体化しなかったんですけれども、他館との連携につきましては、情報をもっと集めて可能な道を探りたいなと思っております。

それから19ページは「町民ギャラリーの現状と課題及び運営方針」ということなんですけれども。現状でございます。こちらは平成27年度と28年度を比較してみたんですが、27年度は利用率が50%に満たなかったんですが、企画展などを増やしまして、61%をちょっと超えるぐらいの利用率になっております。というのも、ギャラリーに集まってきた人たちが「今度はグループ展をやってみたいですね」ということで開催したのが「美里町工芸作家グループ展」なんです。そういう人のつながりができると、また何か新しい展開が生まれるのかなというのが率直な感想でございます。河北書道展のお仲間の中で、中央に出品している方々もございまして、そういう方々のグループ展をやってみたりとか、そういうことはいろいろ、成功するかどうかはわかりませんが、まずはやってみるということですね、していきたいなと思っております。そういうことで、町民ギャラリーにつきましては、いろんな

固定化されておりました展覧会、展示会などをもっともっと活性化するというか、いろんな情報を集めてみる、人のつながりを作ってみるということで、いろんなことができるのではないかと考えておりますので、そういうことでトータル的なところで近代文学館を運営していければというふうに考えておりました。

以上でございます。

千田委員長 膨大な内容をかいつまんでお話しいただきましたが、もう一つの資料「資料収集方針」はご説明いただいた方がよろしいですか。全部お聞きした方がいいかなと思うんですが。

扇子館長 先ずは、今の運営方針を基にすることもありますので、お示ししている「美里町小牛田・南郷図書館資料収集方針」ということで、なぜ美里町近代文学館としなかったということについて、あくまでも「図書館」という位置づけでございますので、小牛田図書館と南郷図書館の資料収集方針ということにさせていただきます。これも教育委員会の方で見ていただいているんですけれども、さまざまなご意見をいただいてまとめております。

基本方針として、先ず1番目ですけれども「美里町小牛田・南郷図書館は、幼児から高齢者まで誰でもが自由に利用できる生涯学習の場であり、まちづくりや地域文化の向上に寄与する公共施設である。」ということで、ここに「まちづくり」というフレーズが出てくるんですけれども、近年、公立図書館はまちづくりの拠点であるということもいわれているようでございます。生涯学習・教育の部分ということで、さらに続きますが、「図書館は基本的人権である「知る自由」を社会的に保障し、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」の基本的原則で利用者へサービスを提供する場である。」「利用者からのリクエストに応え、さらに、住民の潜在的読書欲求を喚起し、資料提供を行っていく場でもある。」ということですね。そして、「資料の収集にあたっては、著者の思想的立場、人種、国籍及び言語等を理由としてその資料を排除することなく公平で自由な幅広い視野をもって行うものとする。」ということであります。そして、この基本方針を基としまして、図書館資料の収集につきましては次の方法によって行うものとするというのが、次の2番目でございます。

収集資料の種類を6点ほどあげております。(1)から(6)までとなっております。(内容省略)

資料収集の範囲ということでございますが、「全分野にわたって、基本的なものから専門的なものまで幅広く収集する」と。「収集する資料は原則として、現在国内で出版流通しているものとする。」としております。「また、地域資料などにおいては出版されているほかに寄贈資料や自費出版物などを積極的に収集する。ただし、専門的な学術書については利用などを十分に考慮し

て選書を行う。学習参考書、受験参考書、形態上管理に不便な資料は原則として収集しない。」というふうなことであります。

そして4番目でございます。(1)の図書で一般図書とさせていただいたんですが、ここにアからエまで具体的な収集方針をいれております。「一般図書は利用者の学習、教養、実用及びレクリエーション等に資するため、基礎的、入門的な図書から、必要に応じて調査研究に対応できる専門書まで幅広く収集する。」「小牛田図書館、南郷図書館の利用者層を考慮した収集を行う。」「生活に楽しみと豊かさをもたらす資料を収集する。」「暮らしや仕事に役立つ資料を収集する。」ということでございます。

それから、特にここで表に出しているのが 児童図書についてであります。「子どもが自主的に読書活動を行い、読書習慣の形成と継続につながるような乳幼児から青年期の発達に則した資料の収集と提供を行う。」「子どもの多様な要望に応えられるよう幅広い分野の資料を収集する。」「長年読み継がれ評価が定まった作品、作家を中心に、文章や絵など内容の水準が高いものを収集する。」「絵本は文とともに、優れた表現力を持つ絵を考慮して収集する。」「紙芝居は構成や絵が明確であり、子どもの年齢に則したもの。創作から昔話まで幅広く収集する。」ということでございます。

次に(2)逐次刊行物でございます。3点ほどでございます。「ア 新聞は主要全国紙を中心に、地域紙、スポーツ紙を収集する。」「イ 雑誌は国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、児童雑誌も含めて収集する。年度末に購入の見直しを行い、時代に則した新鮮な資料提供を行う。」「ウ 年鑑、年報、白書類の収集は一般図書及び参考図書の収集に準ずる。」ということでございます。

(3)の地域資料ですが、「ア 美里町(旧小牛田町、旧南郷町)を中心に周辺地域及び宮城県に関する地域の歴史、地誌、民俗、芸術、文化および産業に関する資料を収集する。」「イ 美里町、宮城県、及び周辺市町村が作成及び発行する行政資料を収集する。」ということでございます。

(4)視聴覚資料でございますが、「ア 視聴覚資料としてDVD、CD、カセットテープ、LD、複製絵画を収集する。」「イ 各分野の基本的作品及び映像や音楽として一定の評価をされた作品を中心に収集する。」であります。

(5)障害者サービス用資料について銘を打っております。昨年の4月1日に障害者差別解消法が施行されまして、公共施設におきましても障害者を差別するような建造物であったりとか、業務のあり方であったりとかを見直さないよということが言われておりますので、このような資料収集や提供につきましても音訳図書、大活字本、さわる絵本、視覚障害者用視聴覚資料等を継続して収集してまいりたいと考えております。

(6) のその他でございますが、「その他必要に応じて、この基本方針に基づき、必要な資料を収集する」ということでございます。

5 番目の収集資料の選書というところですが、「選書は町民を含む図書等選定審査委員会で行うことを原則とする。」ということをおっしゃいます。委員会については仮称ということで、今後どのようになるかということについてはわからないんですが、教育委員会からも意見をいただいております。そのようなことにした方がよろしいのではないかとということでございます。ただし、急にそのようなことはできませんので、経過措置として、その体制が整うまでは「従来の方針に従って選定し、平成 29 年度中に順次新たな選書方法に移行するものとする。」なお、上で言っている従来の方針とは、以下の通りで、今までやっている選書の方法ですね、ここに住民の方々が関わっていただくにはいろんな形が考えられると思うんですが、やはり、先ほどヤングアダルトのところの問題がありました 10 代・20 代の、中学生も含めてなんですけれども、そういう方々に興味をもってもらうために、例えば、南郷高校や小牛田農林高校の図書委員会の生徒さんと膝を交えて「どういう本がいいの?」とか、そういうことで情報をいただいたりとか、いろんな年代の方に入ってきていただいて、やれる体制を取った方がよいのではないかと考えたところでございます。ここは、教育委員会のご意向が入っているところなんですけれども、というところで、ア・イ・ウ・エの従来の方針も含んでいるんですが、運用を見直していきたいところでございます。

6 番目の「美里町近代文学館図書館資料廃棄基準」があるんですけれども、資料の廃棄については、この基準に基づいて行うということでございます。

以上、資料収集方針でございました。

千田委員長 これを教育委員会で突き合わせて、さらに 29 年度になって、審議会を開いて、その意見を出して、実のあるものにしていこうということで、非常にありがたいこととございます。今日の会議はそういうことで、まず、私たちに資料を提供していただいて、次回の時にわたくしたちの意見をまとめて、教育委員会の方にもう 1 回提示していただくということになるんですね。

そこまで持っていくために何か聞いていただいた方がいいことを委員さんの中であれば……。

斎藤委員 障害者の漢字をそう(碍)書くんでしたらわかりました。使うんでしたらルビを振っていただきたい。ルビを使わないんでしたらひらがなの方がいいと思います。資料収集方針の 2 ページに害という字が入っています。下から 6 行目。「(5) 障害者サービス用資料」の「視覚障害者」というところです。

扇子館長 校正ミスです。すみません。

齋藤委員 同じページの(3)地域資料の中に考古学が入っていないのは落ち度じゃな

いのかなと思うんですね。現にこれから発掘した資料を展示する予定であるわけですので、ぜひここに入れていただきたいというふうに思います。

それから(4)の視聴覚資料のLDは今は作られておりませんね。LDがあるからここに載せたというお話でしたけれども、ハード面で修理などが必要になった場合にはほとんどできないと思うんですね。ですからここに「LDを収集する」という言葉で落ち着かせるというのはちょっとまずいんじゃないのかなと私は感じました。

千田委員長 今、3つ話いただきまして、障碍の碍を調整することと、それからもう一つの考古学を入れるというのは必要であると思いますのでよろしく願い申し上げます。また、LDのことはわからないので。

伊勢館長 今回のDVDになっている、前のビデオテープのようなものなので、近代文学館ができたときに、館内でしか見られなくて、貸出ができないんですね。館内でみる機械も壊れてしまうと見ることができないので、もちろん今収集というのはできないので、収集方針には入れなくても、だからといってすぐ廃棄することもできないので、いま現在残っているものは、しばらくはそのままになるのかなと思います。

斎藤委員 財産目録として、有るといういうことを示すのか、とにかく収集するというところからは消した方がいいのではないかということです。

伊勢館長 そうですね。

千田委員長 それではそこをカットしていただいて。財産としては。

斎藤委員 方針案の中で、私もいろいろと意見を話したことがあるんですが、17ページの千葉亀雄文学室の現状と課題のところ、展示内容が固定化されている現状があるとあります。まったくそのとおりであると思うんですね。わたくしが前に発言した時には、固定化という言葉は使わなかったんですが、いわゆる広い意味で博物館、そういう所では常設展示だけではもたないというか、人は増えないんです。2度、3度見学に来ることは少ないです。ですから、常設展示プラスアルファがなければその機能は果たせないということを肝に念じて計画を練らなければならぬのではないかなあというふうに感じました。

木田委員 運営方針の に出ていますよね。企画展示を行うことで、担おうとしているんですよ。

扇子館長 資料をもっと集めて、何かこう、ユニットごとにできるとかですね、そういうふうにしたらどうかと思うんですね。

斎藤委員 5ページの国会図書館にもネットワークを構築して借りられるというような記述があるんですが、そうすると日本で発売・発行されている書籍はすべて手に入る、読むことができるというんですね。

草刈主幹 国会図書館の方でも制限のあるものはあるので、だめなものもあるんです。

できるだけそこは網羅して手に入るものはしたいです。

伊勢館長 貸出はできないので、館内で閲覧してもらうようになるので、2日も3日も来ていただいて。

草刈主幹 国会図書館自体でも館外持ち出しできないんですね。

斎藤委員 でしょうね。週70冊から80冊の新刊を購入しているということなんですけれど、その購入先というのは決まっているんですか。

草刈主幹 予算があるんですけども、それを分配して。購入先は、図書館を担当している大きな卸のようなどころがあるんですけども、そこは全国の図書館が使っているんですけども、本を購入した段階で、貸出ができる状態でビニールコートがされた状態で納入してもらうんですね。

伊勢館長 バーコードも貼って、背ラベルも貼って、ブックコートもかけてもらって納品されるんです。

斎藤委員 昔の図書館がやっていた仕事が一部なくなっている。

伊勢館長 南郷は一冊ずつデータ入力しています。そのほかに、この辺でしか出ていない河北新聞出版社とかいうものについては佐々栄さんとか高橋売店さんを通して購入するので、それは自分のところで全部背ラベルを張って、バーコードを貼って、データも入れて、ブックコートも職員がかけて、貸出までということになります。

草刈主幹 その時の70冊から80冊の選書も毎週1200冊分くらいのカタログが来るんですが、それを毎週毎週みんな(職員)で見て、その中から選書して、そして小牛田は50冊ぐらい、南郷は20冊ぐらい、それを選書する際にも「新しいから」だけじゃなくて、カウンターでどのような本が動いているのか、リクエスト受けているのは「これだよ」ということで、小説で購入する分の半分はリクエストなんですね。ですから、皆さんが新聞とかで見たものをよくリクエストされるので、それは一般書と児童書を含めてこの冊数なので、児童書の中にも副本など人気があるから買い替えしなければならないものを、全部職員で話し合っ、いまどれがいいかなということとか、テレビでいまアガサクリスティのドラマになったからそれを入れておこうとかっていうように情報交換しながら、2・3時間の選書会議をするんですね。その前に、1200冊を職員が1週間かけて全部チェックするんです。そのリストを挙げてもらって、2・3時間かけて選書していくと。それでそれを毎週していかないと利用者のニーズに答えていけないので、1か月に1回というようになったら、2か月前に出版された本がやっと入ってくるということになるので、その時間のサイクルの制限の中で選書をしていって、いまこの70冊から80冊を購入するという流れになっています。

千田委員長 わたくしたちはそのような気の遠くなるような仕事を毎週しているという

ことを皆さんに知らせていただいているということですね、そのうえでモノを申さない人間として仕事ができない訳ですのでね、それを最低でもわたくしたちはわかって、そしてそれを知らせていって、そのうえでの改善ですので、無尽蔵にできるわけではないということもハッキリお知らせしながらいこうと思います。具体的にアンケートから始まって、答申のこともうかがって、次回に意見をまとめていく方向になりますので、今回は次回の会議の日のだいたいの予定も決めていただきたいと思います。

廣瀬委員 運営方針とか収集方針はいつごろまで出さなければいけなくて、その間何回会議を開くのかという見込みというのがあれば教えていただきたいんですけども。

扇子館長 はい。29年度に入りまして、第1回目の会議をいつにするかということで、できれば今日から1か月なり2か月おいて、その間にこの運営方針とかにご意見をいただくというような、何かペーパーに書いていただいた方がいいのかとかというふうにも感じておりますけれども、それをうちの方でいただいて、そして1か月後から2か月後の会議を開催して「このようなご意見があった」、それで運営方針を調整できる部分もあれば、それをやってこの運営方針の案を作ると。いうふうなことで、その後、そこで終われば1回で終わるということになるんですけども、また教育委員会の方に出して、教育委員会の方には運営審議会の方でいただいた意見をまとめた結果、このようになりましたということで、そこでまた逐次項目ごとの説明になるんですけども、それで終わればなど。ただ、2回目の運営審議会もやった方がいいよねということになれば、そのぶんずれ込んでいくんですが、1回か2回ぐらいじゃないかなと思いますね。

千田委員長 教育委員会では、このころまでほしいというんじゃないんですね。

扇子館長 期限付きではありませんが、29年度末とかですね、それはちょっと賞味期限が過ぎてしまうのではないかなと思うんですね。まあ、夏ごろまでとかですかね。

斎藤委員 運営基本方針の中に、昨年度この委員会で「民間への委託はしない」とはっきり決めたわけなんで、どこでもいいですがきちんと入れてほしいなと思います。

扇子館長 わかりました。

千田委員長 それが前提で進んでおりますので。すぐ4月ですので、5月までの間に、最低でも5月中にはしないといけないと思います。5月に第1回の会議を開いて、それを受けて6月あたりにやればいいでしょうね。先ず、1回か2回か、結果しだいですので、第1回目の会議は5月のいつ頃がいいか。

青木委員 記憶がなるべく薄れないうちに。

- 伊勢館長 扇子館長が言ったのは、皆さんから意見を事前にいただいて、それを作ってまた次の会議に臨むということなので、「何ページのどここの補足です。」ということも挙げてもらうということを行っているんですね。
- 扇子館長 こういうペーパー 1 枚ぐらいでメモ的なものでよろしいですから、「ここはこのようにしたらいいのではないか。」とか、ちょっと箱でも作りますので。
- 草刈主幹 いろいろな人の意見が入ってきたものを全部反映させたものをつくるというのは、なかなか難しいかもしれないので、かえってここで話し合ったものをまとめて。
- 伊勢館長 いま、斎藤委員さんいうように、この部分入れたほうがいいのか、この字がこうだという意見を、今日本当であれば事前にこれをお配りしておかなければならなかったんですが、なにせ昨日までかかっているものですから、なかなか、私も草刈も今日初めて見たものですから、事務局の中でもこの字句はこうじゃないかとか、これの順番がこちらの方を上にしたらいいんじゃないかということが、まだやっていないという所が正直なところなので。
- 千田委員長 次回、ここで皆さんの意見をとっていただいて、もう一回答申に沿って、意見を挟んでいただいて。その方が簡単じゃないかと思います。4月の会議にしたら。
- 扇子館長 4月の連休前とかですか。
- 千田委員長 ここは絶対ダメだという所があるんじゃないかと思いますが。
4月の第3週まででよろしいですかね。
- 清野委員 4月中は総会とか入っているんですよ。
- 千田委員長 4月26日ごろいかがですか。午後1時とか事務局は大丈夫ですか。
- 事務局 大丈夫です。
- 千田委員長 それでは、これで終了いたします。
- 伊勢館長 これでは長い時間にわたってご苦勞様でした。資料の配布が今日になってしまっ大変申し訳ありませんでした。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年4月18日

委 員 _____

委 員 _____